

令和5年度田原本町通学路の要対策箇所一覧

令和8年3月末時点

要対策箇所	20箇所
対策実施済	20箇所
対策未実施	0箇所

番号	学校・自治会	路線名	通学路の状況・危険の内容	対策	担当課	実施予定	備考
①	北小学校 (法貴寺自治会)	町道鍵法貴寺線	交通量の多い四差路であるため危険	・2箇所にT字マーク(周りを赤色カラーの四角で囲む)の設置	町(まちづくり建設課)	令和6年度に実施済	
②	北小学校 (法貴寺自治会)	町道鍵法貴寺線	水路に蓋がなく、児童が転落する恐れがあるため危険	・転落を防止するため蓋等の設置	町(まちづくり建設課)	令和7年度に実施済	
				・ストップマークの貼り直し	町(教育総務課)、学校	令和5年度に実施済	
③	田原本小学校	町道阪手八尾大橋線	東側から坂道を下ってきた車両、役場に入出入りする車両の行き来も多く危険	・車止め設置 ・役場敷地内に注意喚起看板の設置 ・一時停止線の設置(役場敷地内)	町(まちづくり建設課)	令和7年度に実施済	車止め設置済
④	田原本小学校 (阪手南自治会)	町道阪手28・34・35号線	四方向からの交通量が多く、見通しが悪いため危険	・交差点注意の路面標示の設置 ・交差点マークの周り赤色カラーの四角で囲みマークを強調する	町(まちづくり建設課)	令和6年度に実施済	
⑤	田原本小学校 (八尾自治会)	町道阪手八尾大橋線	南北の交通量が多く、特に朝の通学時間帯にスピードを出す車が多く横断が危険	・交差点カラー塗装 ・交差点マーク(交差点マークの周り赤色カラーの四角で囲みマークを強調)の路面標示の設置 ・横断歩道左右にグリーンベルトの設置	町(まちづくり建設課)	令和6年度に実施済	

番号	学校・自治会	路線名	通学路の状況・危険の内容	対策	担当課	実施予定	備考
⑥	田原本小学校	町道阪手東井上線	南北に住宅があり、児童の飛び出し事故が発生しているため危険 東西線は車の抜け道になっており交通量が増加している	・「飛び出し注意」の路面標示の設置 ・「飛び出し注意」の看板設置 ・「飛び出し注意」プレートを電柱に設置検討	町(まちづくり建設課)	令和6年度以降に実施済	
⑦	田原本小学校	町道阪手八尾大橋線	南北の交通量が多く横断が危険	・横断歩道左右にグリーンベルトの設置 ・T字マーク(周りを赤色カラーの四角で囲む)の設置 ・「歩行者注意」の路面標示の設置	町(まちづくり建設課)	令和6年度以降に実施済	
⑧	田原本小学校	田原本35号線(田原本戎通)	水路に転落防止柵がないため危険	・通学は水路の反対側の西側を通っているため、西側通行の通学指導	町(教育総務課)、学校	令和5年度に実施済	
⑨	田原本小学校	根太黒田線	朝の通学時間帯に交通量が多く、道幅も狭いため危険 グリーンベルトは道幅が狭くなる手前で切れているため危険	・T字マークの設置。 ・「通学路」の路面標示の設置 ・カーブミラーの取替	町(まちづくり建設課)	令和6年度に実施済	※グリーンベルトは道幅が狭いため設置不可
⑩	田原本小学校	阪手20号線(阪手567-7付近)	道幅が狭く西側の舗装が傷んでいる 東側は斜面になっているが、転落防止柵がなく転落の危険あり 桜の木が腐食して落下の恐れがあり危険	・桜の木の剪定 ・道路西側補修舗装後に白線を引く	町(まちづくり建設課)	令和7年度に実施済	道路西側補修舗装のみ未実施
				・通学指導	町(教育総務課)、学校	令和5年度に実施済	
⑪	田原本小学校	阪手28号線(阪手844-17付近)	通学路などの看板が見えにくく、スピードを出して侵入してくる車がある 点滅信号のある横断歩道付近が薄くなっていて危険	・横断歩道塗り直し	天理警察署	令和5年度に実施済	
				・通学路の看板を目立つように取替	町(まちづくり建設課)	令和6年度に実施済	
				・ストップマークの貼り直し	町(教育総務課)、学校	令和5年度に実施済	
⑫	田原本小学校	根太黒田線	交通量が多いが、横断歩道がないため危険	・要望箇所すぐ西側に横断歩道があるため、横断歩道左右にグリーンベルトの設置 ・「歩行者注意」の路面標示の設置	町(まちづくり建設課)	令和6年度に実施済	※街中では100m以内に横断歩道の設置不可
⑬	田原本小学校	新町1号線	踏切内の車道と歩道を区切るラインの歩道幅が狭く危険	・通学指導	町(教育総務課)、学校	令和5年度に実施済	
⑭	田原本小学校	阪手八尾大橋線	交通量が多いが、路側帯しかないため危険	・グリーンベルトの設置 ・「歩行者注意」の路面標示の設置	町(まちづくり建設課)	令和6年度に実施済	
⑮	田原本小学校	田原本15号線(八幡町351付近交差点)	交通量が多く「飛び出し注意」の看板があるが、端にあり効果を発揮していないため危険	・交差点南側に「交差点注意」の路面標示の設置 ・交差点4方向に外側線を引く	町(まちづくり建設課)	令和6年度に実施済	

番号	学校・自治会	路線名	通学路の状況・危険の内容	対策	担当課	実施予定	備考
⑯	南小学校 (笠縫自治会)	三笠宮森線	南北の交通量が多く、速度超過で通り抜ける車両が多く横断が危険	・強制的に速度を低下させるスムーズ横断歩道等の物理的措置	町(まちづくり建設課)	令和6年度に実施済	
⑰	平野小学校 (佐味自治会)	大網佐味線	車道と歩道の仕切りがないため危険	・白線、グリーンベルトの設置	町(まちづくり建設課)	令和6年度に実施済	
⑱	平野小学校 (南三笠自治会)	鳥桑川堤防道路	桜の木が腐食していて倒木の恐れがあり危険	・桜の木の伐採	県(中和土木事務所)	令和6年度に実施済	
				・通学路の一時的変更	町(教育総務課)、学校	令和5年度に実施済	
⑲	東小学校	町道味間大木線	学校前の通学路であり児童が集中するが歩道も狭く、給食センター建設車両が通り危険	・歩道の確保	町(まちづくり建設課)	令和6年度に実施済	
⑳	東小学校	阿部田笠形線	白線が薄れている、車道と歩道の仕切りがないため危険	・白線の塗り直し、グリーンベルトの設置	町(まちづくり建設課)	令和6年度に実施済	